

課 長		副 課 長		リ ー ダ ー		設 計		校 合	
--------	--	-------------	--	------------------	--	--------	--	--------	--

令和 8 年度

委 託

~~設 計 書~~
仕 様 書

1 委 託 名 高階南公共広場ほか3公園園地管理業務委託

2 委 託 箇 所 川越市大字砂新田465番1ほか3箇所

3 実 施 額 ￥ 円 (但し、委託価格 ￥ 円)

4 変 更 実 施 額 ￥ 円 (但し、委託価格 ￥ 円)

差 引 増 減 額 ￥ 円

5 委託大要、起工理由・変更 【 委託期間 契約締結日 ～ 令和9年3月12日 】

変 更 委 託 の 大 要	
委 託 の 大 要	委託面積 70,278㎡ 人力除草 3回、寄植刈込 1回、生垣刈込 1回、機械除草 3～4回、機械刈込み 6回、高木剪定 1回 等
変 更 理 由	
起 工 理 由	

川 越 市

高階南公共広場ほか3公園園地管理業務委託

番号	公園名称	所在地	面積 (㎡)
1	高階南公共広場	大字砂新田字藤間裏坂下465番1	15,704
2	旭町1丁目公園	旭町1丁目20番8	5,938
3	(仮称)小仙波2丁目公園	小仙波町2丁目46番4	3,879
4	初雁公園	郭町2丁目13番1	44,757
	4公園		70,278

本 委 託 費 内 訳 表

費 目	工 種	種 別	細 別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本 委 託 費								
	直接委託費計							
		共 通 仮 設 費		1	式			
	純 委 託 費							
		現 場 管 理 費		1	式			
	委 託 原 価							
		一 般 管 理 費 等		1	式			
	委 託 価 格							
		消 費 税 相 当 額		1	式			
本 委 託 費 計								

川 越 市

委 託 費 総 括 表

工程	種目	細目	単位	単価	設計数量	設計金額	備考
園地除草	人力除草Ⅰ	植込地	㎡		1.803		
	人力除草Ⅱ	土系舗装地					
	人力除草Ⅲ						
	水中除草						
	機械除草Ⅰ	肩掛式		14.412		本丸御殿前・三芳野神社前	
	機械除草Ⅱ	ハンドガイド 肩掛併用		7.293			
	機械除草Ⅲ	ハンドガイド 肩掛併用					
	機械除草Ⅰ 刈放し	肩掛式					
	機械除草Ⅱ 刈放し	ハンドガイド 肩掛併用					
	機械除草 刈放し	ハンドガイド					
	除草剤散布	一般地					
樹木管理（中低木刈込ほか）	中低木刈込	寄植	機械	H<1.5	㎡	333	
				1.5≦H<2.5			
		生垣	機械	0.75≦H<1.5	m	83	
				1.5≦H<2.5			
		仕立物	釣鐘型	H=1.0内外	本	45	
				H=2.0内外			
				H=3.0内外			
				H=4.0内外			
		玉物	人力	0.45≦H<0.75	株		
				0.75≦H<1.2			
芝地管理	機械刈込み	㎡	6,330				
	機械刈込み(刈放し)						
	除草剤散布						
	施肥(人力)						
	施肥(機械)						
	目土掛け						
	芝補植						
樹林地管理	除伐・つる切り	㎡					
	下草刈り						
	清掃						
	落葉掃き						
花壇管理	地拵え	㎡					
	草花植付け(花壇苗)						
	巡回管理	回					

[illegible][illegible]

公 園 別 数 量 表

[illegible][illegible]

高階南公共広場ほか3公園園地管理業務委託

公 園 別 数 量 表

[illegible][illegible]

高階南公共広場ほか3公園園地管理業務委託

公 園 別 数 量 表

[illegible][illegible]

高階南公共広場ほか3公園園地管理業務委託

公 園 別 数 量 表

[illegible][illegible]

高階南公共広場ほか3公園園地管理業務委託

園 地 除 草 1

名 称 形 状 ・ 規 格	単 位	単 価
土木一般世話役	人	
普通作業員	人	
軽作業員	人	
諸雑費	式	
集草 (146号一位代価)	m ²	
積込・運搬 (147号一位代価)	m ²	
運搬及び処理費	m ²	

※1 芝生除草に倣い、「中間」の割減を採用。
※2 希少種等がある、又は花壇内で、人力で除草を行う必要がある箇所に適用する。
※3 池、河川等の水辺のアシなどを水中で人力で刈る場合に適用。

第1号一位代価		1000m ² 当り
人力除草Ⅰ（植込地） ※1		
	1	
	1,000	
	1,000	
	1,000.0	
合計		
m ² 当り		

第2号一位代価		1000m ² 当り
人力除草Ⅱ（土系舗装地）		
	1	
	1,000	
	1,000	
	1,000.0	
合計		
m ² 当り		

第3号一位代価		1000m ² 当り
人力除草Ⅲ ※2		
	1	
	1,000	
	1,000	
	1,000.0	
合計		
m ² 当り		

第4号一位代価		100m ² 当り
水中除草 ※3		
	1	
	100.0	
合計		
m ² 当り		

園地除草 2

名 称 形 状 ・ 規 格	単位	単 価
土木一般世話役	人	
特殊作業員	人	
普通作業員	人	
軽作業員	人	
機械損料 草刈機 ハンドガイド式 刈幅95cm	日	
機械損料 草刈機 両掛式 カッター径 255mm 1.8ps	日	
トラック運転 2t (138号一位代価)	hr	
諸雑費	式	
集草 (146号一位代価)	m ²	
積込・運搬 (147号一位代価)	m ²	
運搬及び処理費	m ²	

※1 ススキ、ササのほか高茎の雑草が繁茂した草地等に適用。

※2 一般的な草地に適用。芝生除草に倣い、「中間」の
削減を採用。

第5号一位代価		1000㎡当り
機械除草Ⅰ（肩掛式）		
		
		
	1	
	1,000	
1,000		
1000.0		
合計		
㎡当り		

第6号一位代価		1000㎡当り
機械除草Ⅱ（ハンドガイド＋肩掛式）※1		
		
	1	
	1,000	
1,000		
1,000.0		
合計		
㎡当り		

第7号一位代価		1000㎡当り
機械除草Ⅲ（ハンドガイド＋肩掛式）※2		
	1	
	1,000	
1,000		
1,000.0		
合計		
㎡当り		

園 地 除 草 3

名 称 形 状 ・ 規 格	単 位	単 価
土木一般世話役	人	
特殊作業員	人	
普通作業員	人	
軽作業員	人	
機械損料 草刈機 肩掛け式 255mm	日	
機械損料 草刈機 ハンドガイド式 刈幅95cm	日	
諸雑費	式	

第8号一位代価	1000㎡当り
機械除草Ⅰ（肩掛式刈放し）	
	1
合計	
㎡当り	

第9号一位代価	1000㎡当り
機械除草Ⅱ（ハンドガイド＋肩掛式刈放し）	
	1
合計	
㎡当り	

名 称 形 状 ・ 規 格	単 位	単 価
土木一般世話役	人	
特殊作業員	人	
普通作業員	人	
機械損料 草刈機 ハンドガイド式・刈幅150cm	日	
諸雑費	式	

第10号一位代価	1000㎡当り
機械除草（ハンドガイド刈放し）※1	
	1
合計	
㎡当り	

※1 河川等の草地等広面積の高茎草地に適用する。

除 草 剤 散 布

名 称 形 状 ・ 規 格	単 位	単 価
特殊作業員	人	
普通作業員	人	
トラック運転 2t (137号一位代価)	日	
除草剤 バスタ液剤	l	
除草剤 カーメックスD水和剤	kg	
展着剤 サーファクタントWK	l	
諸雑費	式	

第11号一位代価		1000㎡当り (200l撒き)
除草剤散布 (一般地)		
	1.00	
	0.50	
	0.30	
	1	
合計		
㎡当り		

名 称 形 状 ・ 規 格	単 位	単 価
特殊作業員	人	
普通作業員	人	
トラック運転 2t (137号一位代価)	日	
除草剤 ディクトラン乳剤	l	
除草剤 ハーレイ	g	
除草剤 MCPP液剤	l	
除草剤 アージラン水溶液	l	
展着剤 サーファクタントWK	l	
殺虫剤 スミチオン乳剤	l	
諸雑費	式	

第12号一位代価		1000㎡当り (200l撒き)
除草剤散布 (芝生地)		
	0.20	
	7.50	
	0.50	
	0.50	
	0.30	
	0.20	
	1	
合計		
㎡当り		

高木基本剪定

10本当り

名 称	単位	単 価
造園工	人	
普通作業員	人	
諸雑費 (運搬及び処理費等)	式	

c: 樹木幹周

※樹形、樹冠が小さく繁茂が少ない場合は__割減とする。

※マツの単価は針葉樹単価の__倍とする。

形状 寸法 (cm)	c<30	30≦c<60	60≦c<90	90≦c<120	120≦c<150	150≦c<180	180≦c
------------------	------	---------	---------	----------	-----------	-----------	-------

	第13号一位代価表	第14号一位代価表	第15号一位代価表	第16号一位代価表	第17号一位代価表	第18号一位代価表	第19号一位代価表
落葉 広葉							
	1	1	1	1	1	1	1
合計							
本当り							

	第20号一位代価表	第21号一位代価表	第22号一位代価表	第23号一位代価表	第24号一位代価表	第25号一位代価表	第26号一位代価表
常緑 広葉							
	1	1	1	1	1	1	1
合計							
本当り							

	第27号一位代価表	第28号一位代価表	第29号一位代価表	第30号一位代価表	第31号一位代価表	第32号一位代価表	第33号一位代価表
針葉 樹							
	1	1	1	1	1	1	1
合計							
本当り							

高 木 軽 剪 定

10本当り

名 称	単位	単 価
造園工	人	
普通作業員	人	
諸雑費 (運搬及び処理費等)	式	

c: 樹木幹周

※樹形、樹冠が小さく繁茂が少ない場合は__削減とする。

※ マツの単価は針葉樹単価の__倍とする。

形状 寸法 (cm)	c<15	15≦c<30	30≦c<60	60≦c<90	90≦c<120	120≦c<150	150≦c
------------------	------	---------	---------	---------	----------	-----------	-------

	第34号一位代価表	第35号一位代価表	第36号一位代価表	第37号一位代価表	第38号一位代価表	第39号一位代価表	第40号一位代価表
落葉 広葉							
	1	1	1	1	1	1	1
合計							
本当り							

	第41号一位代価表	第42号一位代価表	第43号一位代価表	第44号一位代価表	第45号一位代価表	第46号一位代価表	第47号一位代価表
常緑 広葉							
	1	1	1	1	1	1	1
合計							
本当り							

	第48号一位代価表	第49号一位代価表	第50号一位代価表	第51号一位代価表	第52号一位代価表	第53号一位代価表	第54号一位代価表
針葉 樹							
	1	1	1	1	1	1	1
合計							
本当り							

中・低木刈込

100㎡当り

形状 寸法 (m)	H<1.5	1.5≤H<2.5	2.5≤H
-----------------	-------	-----------	-------

	第55号一位代価表	第56号一位代価表	第57号一位代価表
寄植 (人力)			
	1	1	1
合計			
㎡当り			

100m当り

形状 寸法 (m)	H<0.75	0.75≤H<1.5	1.5≤H<2.5	2.5≤H<3.5	3.5≤H
-----------------	--------	------------	-----------	-----------	-------

	第61号一位代価表	第62号一位代価表	第63号一位代価表	第64号一位代価表	第65号一位代価表
生垣 (人力)					
	1	1	1	1	1
合計					
m当り					

100株当り

形状 寸法 (m)	H<0.45	0.45≤H<0.75	0.75≤H<1.2	1.2≤H
-----------------	--------	-------------	------------	-------

	第69号一位代価表	第70号一位代価表	第71号一位代価表	第72号一位代価表
玉物 (人力)				
	1	1	1	1
合計				
株当り				

100本当り

形状 寸法 (m)	1.0内外	2.0内外	3.0内外	4.0内外
-----------------	-------	-------	-------	-------

	第73号一位代価表	第74号一位代価表	第75号一位代価表	第76号一位代価表
釣鐘型 (機械)				
	1	1	1	1
合計				
本当り				

名	称	単位	単価
造園工		人	
普通作業員		人	
諸雑費 (運搬及び処理費等)		式	

名	称	単位	単価
造園工		人	
普通作業員		人	
油脂類 ガソリン		l	
機械損料	1.2ps		
パリカン式刈込機		日	
諸雑費 (運搬及び処理費等)		式	

	第58号一位代価表	第59号一位代価表	第60号一位代価表
寄植 (機械)			
	1	1	1
合計			
㎡当り			

	第66号一位代価表	第67号一位代価表	第68号一位代価表		
生垣 (機械)					
	1	1	1		
合計					
m当り					

支 柱 取 外 し

10組当り

名 称	単位	単 価
造園工	人	
普通作業員	人	
諸雑費 (運搬及び処理費等)	式	

枯 損 木 処 理

10本当り

名 称	単位	単 価
造園工	人	
普通作業員	人	
チェーンソー運転 (140号一位代価)	日	
諸雑費 (運搬及び処理費等)	式	

形状	添柱	二脚鳥居	三脚鳥居	丸太八掛	竹八掛	二脚鳥居組合せ	櫓型
----	----	------	------	------	-----	---------	----

	第77号一位代価表	第78号一位代価表	第79号一位代価表	第80号一位代価表	第81号一位代価表	第82号一位代価表	第83号一位代価表
支柱 取外し							
	1	1	1	1	1	1	1
合計							
組当り							

形状 寸法 (cm)	C<20	20≦C<30	30≦C<60	60≦C<90	90≦C
------------------	------	---------	---------	---------	------

	第84号一位代価表	第85号一位代価表	第86号一位代価表	第87号一位代価表	第88号一位代価表
枯損木 処理 (機械)					
	1	1	1	1	1
合計					
本当り					

樹 木 施 肥

名 称	単位	単 価
造園工	人	
普通作業員	人	
肥料		
樹木専用打込み肥料	本	
肥料		
粒状化成 6-4-3	kg	
諸雑費	式	

支障木処理

- ※ 枯損木処理の単価を採用する。
- ※ 支障枝の切除の場合は高木軽剪定単価の__倍とする。
(下枝のみを切除する場合は、__倍とする)

	100本当り	100㎡当り	100m当り
	第89号一位代価	第90号一位代価	第91号一位代価
高中木 施肥			
	300		100
低木 施肥			
		10.0	
	1	1	1
生垣 施肥			
本当り		㎡当り	m当り

名 称 形 状 ・ 規 格	単位	単 価
造園工	人	
普通作業員	人	
油脂類 ガソリン	l	
トラック運転 2t (137号一位代価)	日	
殺虫剤 トレボンEW	l	
殺菌剤 トリフミン	kg	
展着剤 グラミンS	l	
捕獲器	セット	
支柱材 樹脂被覆鋼支柱 φ文字33*2.4m	本	
諸雑費	式	

第93号一位代価		1000l当り
樹木薬剤散布Ⅱ（殺菌剤無）		
	0.50	
	0.10	
合計		
1000l当り		

		10セット当たり	
形状	支柱なし	支柱あり	
害虫捕獲器設置	第96号一位代価表	第97号一位代価表	
			
			
			
			
			
			
			
	10.00	10.00	
		10.00	
	1	1	
合計			
セット当たり			

松枯れ防止薬剤注入

名 称 形 状 ・ 規 格	単 位	単 価
特殊作業員	人	
薬剤 グリーンガードエイト 220ml	本	
諸雑費	式	

第98号一位代価		注入剤 100本当り
松 枯 れ 防 止 薬 剤 注 入		
	100.00	
	1	
合計		
本当り		

松 こ も 巻 き

100本当り		
名 称 形 状 ・ 規 格	単 位	単 価
造園工	人	
普通作業員	人	
こも	枚	
わら縄	巻	
諸雑費	式	

※取付位置は地上高1.5m内外とし、取り外し後は速やかに焼却処分する。

形状 寸法 (cm)	C<15	15≤C<30	30≤C<60	60≤C<100	100≤C
------------------	------	---------	---------	----------	-------

松 こ も 巻 き	第99号一位代価表	第100号一位代価表	第101号一位代価表	第102号一位代価表	第103号一位代価表
	7.00	10.00	17.00	25.00	50.00
	1.20	2.30	3.50	4.50	6.00
	1	1	1	1	1
合計					
本当り					

芝 地 管 理

名 称 形 状 ・ 規 格	単位	単 価
普通作業員	人	
軽作業員	人	
トラック運転 2t (137号一位代価)	日	
芝刈機運転 ハンドガイド(139号一位代価)	日	
運搬及び処理費	m ²	
諸雑費	式	

第104号一位代価	1000m ² 当り
機械刈込 (ハンドガイド)	
	1,000.0
	1
合計	
m ² 当り	

第105号一位代価	1000m ² 当り
機械刈込 (ハンドガイド刈放し)	
	1
合計	
m ² 当り	

第106号一位代価	100m ² 当り
人力除草	
	抜き取り除草
	100.0
	1
合計	
m ² 当り	

名 称 形 状 ・ 規 格	単位	単 価
土木一般世話役	人	
造園工	人	
普通作業員	人	
芝生材料	m ²	
目土	m ²	
植栽割増費	式	

第110号一位代価	100m ² 当り
芝補植	
合計	
m ² 当り	

名 称 形 状 ・ 規 格	単位	単 価
造園工	人	
普通作業員	人	
散布機運転 1tトラクタ(143号一位代価)	hr	
肥料 粒状化成 8-8-8	kg	
目土	m ²	
諸雑費	式	

第107号一位代価	100m ² 当り
施肥 (人力)	
	6.00
	1
合計	
m ² 当り	

第108号一位代価	1000m ² 当り
施肥 (機械)	
	60.00
	1
合計	
m ² 当り	

第109号一位代価	100m ² 当り
目土掛け	
	0.50
	1
合計	
m ² 当り	

樹林地管理

名 称 形 状 ・ 規 格	単位	単 価
普通作業員	人	
軽作業員	人	
トラック運転 2t (145号一位代価)	台	
チェーンソー運転 (140号一位代価)	日	
諸雑費	式	

名 称 形 状 ・ 規 格	単位	単 価
土木一般世話役	人	
特殊作業員	人	
普通作業員	人	
軽作業員	人	
機械損料 草刈機 肩掛け式 255mm	日	
諸雑費	式	
運搬及び処理費	m ²	

1000㎡当り

	掃き清掃	拾い集め
--	------	------

清掃	111号一位代価	112号一位代価
	1	1
合計		
m ² 当り		

第113号一位代価	1000㎡当り
-----------	---------

落ち葉掃き		
	1	
合計		
m ² 当り		

100本

形状 寸法 (cm)	C<30	30≦C<60	60≦C<90	90≦C<120	120≦C
------------------	------	---------	---------	----------	-------

間伐	第114号一位代価表	第115号一位代価表	第116号一位代価表	第117号一位代価表	第118号一位代価表
	1	1	1	1	1
合計					
本当り					

1000㎡当り

第119号一位代価	1000㎡当り
-----------	---------

除伐・つる切り		
	1	
	1000.0	
合計		
m ² 当り		

1000㎡当り

第120号一位代価	1000㎡当り
-----------	---------

下草刈り		
	1	
	1000.0	
合計		
m ² 当り		

花 壇 管 理

名 称 形 状 ・ 規 格	単 位	単 価
造園工	人	
普通作業員	人	
草花	株	
宿根草・球根類	個	
種子	g	
諸雑費	式	

第121号一位代価	100㎡当り
地 拵 え	
合計	
㎡当り	

第122号一位代価	100㎡当り
草 花 植 付 け (花 壇 苗)	2000 20p/㎡ ポット育成のもの
合計	
㎡当り	

第123号一位代価	100㎡当り
草 花 植 付 け (宿 根 草 ・ 球 根)	※ ※
合計	
㎡当り	

第124号一位代価	100㎡当り
落 種	落種手間 同上手伝
合計	
㎡当り	

第125号一位代価	100㎡・1回当り
巡 回 管 理	
合計	

草花の生育状況に応じて、除草、花がら摘み、枯葉やゴミの除去、植直しなどの作業を行うもの。

菖 蒲 田 管 理

名 称 形 状 ・ 規 格	単 位	単 価
造園工	人	
普通作業員	人	
肥料 菜種油粕	kg	
肥料 粒状固形肥料 6:4:3	kg	
肥料 過リン酸石灰	kg	
肥料 牛フン堆肥	kg	
諸雑費	式	

第126号一位代価	100㎡当り
施 肥 (元 肥)	10.00
合計	
㎡当り	

第127号一位代価	100㎡当り
施 肥 (追 肥)	10.00
合計	
㎡当り	

第128号一位代価	100株当り
株 分 け	掘取り～ 植付け
合計	
株当り	

掘取りから株分けまでの一連の作業。葉切り及び耕うん、整地作業含む。

側溝清掃

名 称 形 状 ・ 規 格	単 位	単 価
土木一般世話役	人	
普通作業員	人	
諸雑費	式	

第129号一位代価	100m当り
（蓋なし）側溝清掃	
合計	
m当り	

内幅20cm～70cm内深さ20cm～100cmに適用

第130号一位代価	100m当り
リート蓋側溝清掃（コンク	
合計	
m当り	

内幅20cm～70cm内深さ20cm～100cmに適用

第131号一位代価	100m当り
（鋼蓋）側溝清掃	
合計	
m当り	

内幅20cm～70cm内深さ20cm～100cmに適用

集水樹清掃

名 称 形 状 ・ 規 格	単 位	単 価
普通作業員	人	
諸雑費	式	

第132号一位代価	10箇所当り
スクリーン排水口清掃・	
	1
合計	
箇所当り	

第133号一位代価	10箇所当り
（無蓋、集水樹清掃人力）	
合計	
箇所当り	

内寸法70cm以下、樹深100cm以下に適用

第134号一位代価	10箇所当り
（集水樹清掃人力）有蓋	
合計	
箇所当り	

内寸法70cm以下、樹深100cm以下に適用

水路清掃

名 称 形 状 ・ 規 格	単 位	単 価
普通作業員	人	
人力掘削 （144号一位代価）	m ³	
諸雑費	式	

第135号一位代価	100m当り
（鋼蓋）水路清掃	
	15.00
	1
合計	
m当り	

第136号一位代価	100m当り
L型側溝清掃	
	1.25
	1
合計	
m当り	

基礎代価 No. 1

名 称 形 状 ・ 規 格	単 位	単 価
土木一般世話役		
特殊作業員	人	
造園工	人	
一般運転手	人	
普通作業員	人	
塩化カルシウム	kg	
散布機運転 1tトラック(143号一位代価)	hr	
油脂類 ガソリン	l	
油脂類 軽油	l	
機械損料 トラック 2t	供用日	
機械損料 トラック 2t	hr	
機械損料 草刈機 ハンドガイド 刈幅77cm 6.9ps	日	
タイヤ損耗費及び補修費 2t・良好	日	
タイヤ損耗費及び補修費 2t・良好	hr	
機械損料 チェーンソー 鋸長600mm	日	
諸雑費	式	

第137号一位代価	1日当り
トラック運転(2t)	
合計	
日当り	

第138号一位代価	1hr当り
トラック運転(2t)	
合計	
hr当り	

第139号一位代価	1日当り
芝刈機運転(ハンドガイド式)	
合計	
日当り	

第140号一位代価	1日当り
チェーンソー運転(80cc)	
合計	
日当り	

第141号一位代価	100㎡当り
塩化カルシウム散布(人力)	60.00
合計	
㎡当り	

第142号一位代価	1000㎡当り
塩化カルシウム散布(機械)	600.00
合計	
㎡当り	

基礎代価 No. 2

名 称 形 状 ・ 規 格	単位	単 価
土木一般世話役	人	
特殊作業員	人	
一般運転手	人	
普通作業員	人	
トラック運転 2t (138号一位代価)	hr	
油脂類	l	
機械損料		
トラック 2t	hr	
機械損料		
トラクター1t	hr	
諸雑費	式	

※1 運搬は現場内に限る

第143号一位代価	1hr当り
散布機運転 (1tトラクタ牽引)	
合計	
hr当り	

第144号一位代価	10m ³ 当り
人力掘削	
合計	
m ³ 当り	

第145号一位代価	1台当り
トラック運転 (2t)	
合計	
台当り	

第146号一位代価	1000m ² 当り
集草	
合計	
m ² 当り	

第147号一位代価	1000m ² 当り
積込・運搬 ※1	
合計	
m ² 当り	

公園等管理標準仕様書

H11. 3月作成
H23. 1月改正
H28. 5月改正
H31. 4月改正
R6. 1月改正

第 1 章 総 則

第 1 節 一般事項

1. 1. 1	目的	この仕様書は、川越市都市計画部公園整備課が管理する公園、緑地、広場等（以下「公園等」という。）の環境を守り、利用の快適性及び都市景観の保護、向上、利用者の安全性の確保を図ることを目的とする。
1. 1. 2	適用範囲	- この仕様書は、川越市都市計画部公園整備課が発注する委託業務に適用する。 - 委託業務は、それぞれの種別に応じ、本仕様書に定める仕様に従い実施する。 - この仕様書に定めのない事項については、埼玉県が発行する「埼玉県土木工事実務要覧」の共通仕様書及びその他の要領、指針等による。
1. 1. 3	仕様書に記載のない事項	この仕様書は、委託業務の概要を示すものであり、この仕様書に定めのない事項又は疑義がある事項については、発注者、受注者双方で協議のうえ解決するものとする。
1. 1. 4	法令等の遵守及び手続きの代行	- 作業の実施にあたっては、関係する法令、条例及び規則等を遵守し、作業の円滑な進捗を図るものとする。また、官公署等への必要な届出、手続き等は、速やかに処理しなければならない。 - 作業の実施に際して、関係官公署、付近住民、公園等利用者と交渉を要するとき、又は交渉を受けたときは、速やかに監督員と協議し、その決定に従い実施するものとする。
1. 1. 5	負担区分	委託業務に要する機械器具、材料、用具及びこれらを用いるのに必要な検査、官公署等への届出、手続き等は受注者の負担とする。
1. 1. 6	服務	「川越市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、公園内では喫煙しないよう徹底するものとする。 - 業務に従事する者は、品位のある服装・態度に留意するよう努めなければならない。
1. 1. 7	再委託	本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、市の承認を得るものとする。

第2節 委託業務の適正化

- | | |
|-----------------|--|
| 1.2.1 委託業務実施計画書 | 受注者は、委託期間中の業務計画を定めて <u>実施計画書を提出し、発注者の確認を受けるものとする。</u> |
| 1.2.2 作業日・作業時間等 | 作業の実施日・作業時間等は、発注者と協議のうえ決定する。また、 <u>各工程の着手時は監督員に連絡すること。</u> |
| 1.2.3 業務開始前の準備 | 受注者は、事前に受注箇所の概要を把握するとともに、監督員と十分に打合せを行ったうえで、その指示に従って業務を効率よく安全に遂行するものとする。 |
| 1.2.4 現場の安全管理 | <ol style="list-style-type: none">1 作業の実施にあたっては、公園利用者等に危険のないよう充分注意するものとする。なお、<u>作業中においては、公園入口や作業場所付近に作業中である旨を表示した看板を掲示し、注意を喚起すること。</u>2 作業の実施にあたり、施設、樹木等を損傷しないよう充分注意するものとする。万一損傷した場合は、受注者の負担で原形に復するものとする。3 受注者は、人身事故、災害又は第三者に損害を与える事故等が発生した場合は、応急処置を講ずるとともに事故発生の原因、経過及び事故による被害の内容について、遅滞なく監督員に報告するものとする。 |
| 1.2.5 作業用機械器具等 | 作業用の機械器具、道具類は、各作業に適するものを使用する。監督員が不適当と認めたときは、取替えを指示することがある。 |
| 1.2.6 異常報告 | 受注者は、大雨強風等の異常気象で災害の恐れがある場合は、受注した公園等の現場内パトロールを行い警戒にあたるとともに、異常を発見した時は、直ちに監督員に連絡するものとする。 |
| 1.2.7 写真撮影 | 受注者は、各作業毎に施工状況写真を撮影、整理し、監督員の確認を受ける。写真はカラーとし、作業の実施前、実施中、実施後の状態をそれぞれ同じ位置・方向から撮影するものとする。 |
| 1.2.8 跡片付け | 受注者は、作業の完了に先立ち、速やかに不用物を整理し、適切に処分するものとする。 |
| 1.2.9 作業の完了 | 受注者は、作業の完了後、速やかに書類等を点検整備するものとする。 |

第3節 委託業務の実施報告

- | | |
|-------------|---|
| 1.3.1 実施報告書 | <ol style="list-style-type: none">1 受注者は、主たる工種の工程が完了したときは、それまでに完了している他の業務をまとめたうえで、遅滞なく「委務業務実施報告書」を委託者に提出するものとする。この際、必要とする出来高書類を添付すること。2 受注者は、全ての委託業務を完了したときは、出来高書類を整備したうえで、最終の「委務業務実施報告書」を提出するものとする。 |
|-------------|---|

第 2 章 管理通則

第 1 節 一般事項

- | | |
|----------------|---|
| 2.1.1 生きものへの配慮 | 作業にあたっては、管理の対象となる植物の特性、活力及び環境条件などを勘案し、生きものとしての植物に対する細心の注意と愛情をもって行い、その目的を達成するよう努めるとともに、委託箇所全体における生態系の維持、活性化に配慮するものとする。 |
| 2.1.2 施工時期 | 各作業は、天候、植物の育成状態を考慮し、最大の効果が期待できるよう努めるものとする。 |
| 2.1.3 防犯性の向上 | 公園等において死角や暗がり进行解消するよう、樹木本来の樹姿を損なわない程度に植栽管理を行うよう留意すること。 |
| 2.1.4 環境に関する配慮 | 川越市が環境配慮に取り組んでいることを踏まえ、委託業務実施にあたっては、環境に配慮するよう努めること。 |

第2節 園地管理

2.2.1 人力除草	人力除草では、雑草の根を残さないように取り除く。また、樹木等に絡んでいる性雑草もきれいに除去する。低木・花壇内等の除草に際しては、低木・草花等に損傷を与えぬように注意する。
2.2.2 芝刈込み・草刈払い	1 刈込み地内にある石、空缶等の障害物は、あらかじめ除去する。 2 徒長した草の茎葉を、近辺の樹木・草花・構造物を損傷しないように注意しつつ、5cm程の高さに刈り込む。この際、裸地化防止のため、なめるような刈込みは行わないよう留意する。また、芝の刈込み高は2～3cmを標準とするが、必要の都度、監督員の指示に従うこと。 3 原則としてローンモア等による機械刈りとし、場所によって肩掛け式刈払い機を使用する。ローンモア等の排出口を建物や人の方向に向けないようにして、作業中の安全に注意する。 4 樹木の根ぎわ、柵等構造物周りで機械刈りの適当でない場所又は不能な場所は、手刈りとする。 5 芝が構造物等に接する境界部分は、縁切りを行う。他の地被植物・低木等に接する部分については、芝のほふく茎・地下茎を侵害しないようその部分で縁切りを行う。剪除した茎葉は、速やかに処分し、刈跡はきれいに清掃する。（刈放し管理においては、この限りではない。）
2.2.3 芝目土掛け	所定量を均一に敷均し、地表面の不陸を整正する。
2.2.4 施肥	所定量の肥料を撒きムラのないように施す。固形肥料にあつては敷込んで覆土する。独立木では、壺肥の場合6ヶ所程度とするが、樹林地では適宜樹木の間隔等を考慮して施すものとする。なお、降雨直後等で葉面の濡れているときは行わない。
2.2.5 薬剤散布	1 薬剤の散布に際しては、農薬取締法等の農薬関連法規及びメーカー等で定める使用方法等を遵守し、事前に周辺居住者、公園利用者等への周知徹底を図るとともに、作業中及び作業後の立入りを制限するなど人畜への安全に十分留意する。 2 使用日は、風が弱く天候の不順でない日とし、風上から散布する。また、対象物以外のものに薬剤がかからぬよう注意する。使用時刻は朝夕の涼しく利用者の少ない時間を基本とし、それ以外の時間に散布する場合は、監督員と十分協議しなければならない。 3 使用機器及び薬品の保管については、事前・事後を通じ十分に注意し、作業終了後は遺漏なく速やかに片づける。薬品の空ビン、空缶、空袋等は受注者が必ず持ち帰り、責任をもって処理すること。 4 樹木薬剤散布において、病害虫の発生の有無等を確認せずに、薬剤散布を行うことのないようにすること。また、病害虫の早期発見に努め、被害を受けた部分の剪定等により除去するなど、薬剤散布を最少限にとどめるよう努めること。 また、やむを得ず薬剤散布を行う場合は、使用する薬剤量、散布範囲等を必要最少限にとどめるよう努めること。 5 受注者は、薬剤を使用した年月日、場所及び対象植物等、使用した薬剤の種類並びに使用した薬剤の単位面積当たりの使用量又は希釈倍数について記帳し、報告すること。
2.2.6 樹木剪定	1 樹木の剪定にあたっては、樹種毎の花芽の分化時期・位置などに十分注意して行う。 2 太い枝の剪除部は、防腐処理を行うこと。 3 樹木本来の樹姿を乱さざるをえない枝下ろし等に際して、どの枝を剪除するかは監督員の指示による。 4 高所の剪定作業の際には、墜落制止用器具を装着する等、安全対策を十分に行うとともに、必要に応じて、高所作業車等の導入を考慮すること。
2.2.7 支柱取外し	1 樹木に損傷を与えぬよう慎重に取外す。樹木との結束点に損傷が認められるときは、適切な処置を行うものとする。また、樹名板等が食い込んでいないかを確認し、不適当なものは除去する。 2 抜き取った跡の穴は、良質土にて埋めておくこと。

委託業務実施計画書作成要領

H11. 4月作成

H12. 2月改正

H17. 12月改正

H28. 5月改正

H29. 5月改正

R06. 1月改正

1 趣旨

この要領は、「公園等管理標準仕様書」1.2.1 に定める委託業務実施計画書の作成について適用するものとし、作成に必要な事項を定めるものとする。

2 計画書の構成

計画書は、次の事項をもって構成する。また、監督員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。ただし、業務が簡易である場合においては、受注者は監督員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。

- ① 業務概要
- ② 「委託業務実施計画書」
- ③ 1級又は2級造園施工管理技士及び1級又は2級造園技能士の資格証明書の写し（業務従事者に限る）
- ④ 管理技術者等通知書
- ⑤ 作業体制表
- ⑥ 使用機器材一覧表
- ⑦ 受託業務の工種別施工管理計画
- ⑧ 安全・環境対策
- ⑨ 緊急時の体制（連絡網）及び対応
- ⑩ 発生材処分計画
- ⑪ その他

3 各事項における留意点

- (1) 「実施計画書」は、管理計画に基づき工種毎に詳細に記述すること。特に『剪定・刈込み』では、樹種毎に明記すること。
- (2) 使用機器材一覧表には、機種毎、材料毎に諸元、使用年数、使用予定量、使用する業務等について記載すること。
- (3) 施工管理計画の作成にあたっては、受託箇所を十分に把握した上で、工種別の実施に際しての留意点等管理計画について詳細に記述すること。
- (4) 施工管理計画のうち『剪定・刈込み』では、特に花木に留意するものとし、樹種毎の花芽の分化時期等を考慮しながら記述すること。作業効率を優先するあまり、同一時期に全ての樹種の剪定・刈込みを行うことなどのないようにすること。
- (5) 作業に伴う雑草や剪定枝葉等の処分方法について記述すること。
- (6) 安全・環境対策では、付近住民への業務（特に薬剤散布・機械使用時）の周知や公園利用者の誘導・立入り制限、道路使用時の交通安全対策、作業員の安全衛生管理等について記載すること。

なお、付近住民への周知方法については、チラシ等の写しを添付すること。

4 内容の変更

計画書の内容に変更が生じた場合には、受注者はその都度当該業務に着手する前に、変更に関する事項について監督員に報告するものとする。

言葉の定義（園地管理に関する業務にのみ適用）

「工種」とは、内訳表の“工種、種目”に相当するもの。

「工程」とは、同じ工種の1回目、2回目を指す。が、作業を指す場合もある。

「作業」とは、除草を例にとれば、準備、刈込み、集草、積込み、処分等である。

委託業務写真撮影要領

H11. 4月作成

H12. 2月改正

H18. 12月改正

1 趣旨

- (1) この要領は、「公園等管理標準仕様書」1.2.7 に定める写真撮影について適用するものとし、作成に必要な事項を定めるものとする。
- (2) 委託業務における写真撮影は、業務の履行を証する重要な事項であることを十分に認識し、本要領に沿って適正に対応するものとする。

2 写真の分類

写真は、次のように分類する。

- ①着手前及び完成写真
- ②使用機器・材料写真
- ③施工状況写真
- ④品質管理写真
- ⑤安全管理写真
- ⑥その他

3 写真の撮影

- (1) 写真の撮影は、別記撮影箇所一覧表に示すものを標準とする。
- (2) 写真の撮影にあたっては、原則として次の項目を記載した小黒板等を被写体として共に写し込むものとする。
 - ①委託名
 - ②工種名
 - ③撮影位置（測点）
 - ④作業回数
 - ⑤日付
- (3) 主たる作業及び監督員から指示があった作業は、監督員の立会い写真を撮るものとする。

4 写真帳

写真帳は、市販の工事写真台帳を使用して（デジタルカメラによる写真のプリントアウトについてはこの限りではない）、工種別に、工程毎に作業の過程が容易に把握できるように整理し、「委託業務実施報告書」とともに1部提出する。

5 撮影時の一般的注意事項

- (1) 写真の撮影にあたっては、必ず作業開始前、作業中、作業完了後において同一方向、同一位置より撮るものとする。
- (2) 着手前写真は、委託箇所の全景もしくは代表的な部分を撮るものとする。完成写真は必要に応じて撮るものとする。
- (3) 工種毎の写真撮影においては、1枚の写真で作業状況が判別できる程度に工区分けしたうえで行うものとする。
- (4) 同工種の写真を撮影する場合は、測点、周囲の地形・地物等を背景に入れる等、写真の中で位置がはっきり判別できるように工夫すること。
- (5) 撮影後はできるだけ早く現像し、撮った写真が目的に合ったものとなっているかを調べること。

撮影箇所一覧表

区 分	工 種	種 目	撮影項目	留意事項等
着手前 及び完成	着手前		全景又は代表的部分	
	完成		全景又は代表的部分	必要に応じて
使用機器・ 材料	機器・ 材料		機器全景・形状寸法	
施工状況	園地除草	人力除草	作業前・中・後	工区毎に1回。 公園毎に、除去後の集草作業、トラック等への 積込みについても撮る。
		機械除草		
	樹木剪定 刈込み	共通		公園毎に、剪定枝葉の収集作業、トラック等への 積込みについても撮る。
		高木剪定	作業前・中・後	全樹木。ただし、同一種・同一箇所にあつては 数本で1回とする。
		低木刈込み	作業前・中・後	工区毎に1回。
		生垣刈込み	作業前・中・後	1箇所1回。
		防腐処理	作業前・中・後	公園毎に1樹種1回。
	樹木施肥	高木	作業前・中・後	工区毎に1回。 固形肥料の埋込み状況が確認できるように撮る
		低木		
	樹木薬剤 散布	病虫害防除	作業前・中・後	工区毎に1回。 作業後は葉面の濡れが確認できるように撮る。
	支柱取外 し		作業前・中・後	工区毎に1回。 取り外した支柱材等を公園毎にまとめて1回。
	枯損木・支障木処理		作業前・中・後	全樹木。
	芝刈込み		作業前・中・後	工区毎に1回。 公園毎に、刈込後の集草作業、トラック等への 積込みについても撮る。
	芝除草	人力除草	作業前・中・後	工区毎に1回。 公園毎に、除去後の集草作業、トラック等への 積込みについても撮る。
		除草剤散布	作業前・中・後	
	芝施肥		作業前・中・後	工区毎に1回。
	芝目土掛		作業前・中・後	工区毎に1回。
品質管理	樹木薬剤 芝除草剤 散布		薬剤全量 配合作業	配合前と空のビン等を撮る。散布区域図と対比 できるように。
	芝目土掛		目土産地又は置場	
安全管理			各種標識類の設置状 況	各種類毎に1回
			各種保安施設の設置 状況	各種類毎に1回
			安全ミーティング状況	必要に応じて
その他	異常報告			災害、事故等が発生した場合は、詳細に記録す る。

出来高書類等作成要領

H11. 4月作成

H19. 12月改正

1 趣旨

この要領は、「公園等管理標準仕様書」1.3.1 に定める「委託業務実施報告書」に添付する出来高図等の書類作成について適用するものとし、作成に必要な事項を定めるものとする。

2 出来高書類

「委託業務実施報告書」に添付する出来高書類は、次に示すものとする。また、監督員がその他の書類等の提出を求めた場合には、遅滞なくこれを作成し、提出するものとする。

- ①出来高総括表及び公園別出来高表
- ②出来高図
- ③出来高数量表（樹木集計表などの工種別の数量表）
- ④実施工程表
- ⑤使用材料の納入伝票、処分場の受入れ伝票等の写し
- ⑥日報
- ⑦写真（「委託業務写真撮影要領」による）
- ⑧使用薬剤報告書（公園等管理標準仕様書2.2.5-5に定める項目）
- ⑨その他

3 各事項における留意点

- (1) 出来高総括表及び公園別出来高表は、別添の様式を参考に作成するものとする。
- (2) 出来高図及び出来高数量表は、各工種別に、工程毎に作業内容が容易に把握できるように作成するものとする。ただし、煩雑とならない場合には、複数の工種をまとめても差し支えない。
- (3) 出来高図の作成には「川越市公園台帳」の図面を使用することを基本とするが、台帳図面がない場合等はこの限りではない。この際、枯損、撤去等によって既に存在しないものについては、その旨を記すものとする。
- (4) 出来高数量の算出（面積計算）は、三斜計算または三角形の三辺計測による計算（ヘロンの公式）を基本とする。ただし、その他の方法で監督員の了解を得た場合はこの限りではない。なお、計算書も添付すること。
- (5) 出来高図及び出来高数量表はできる限り各工程毎に作成し、写真とともに監督員の確認を受けることが望ましい。

園地管理業務委託共通仕様書

R8.1月作成

- 1 支払方法 2回払い
令和8年10月（令和8年 4月～令和8年9月分）
令和9年 4月（令和8年10月～令和9年3月分）
- 2 再委託 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

川越市環境方針

基本理念

川越市は、現在の環境を保全し、より良い環境を創造して、次の時代を生きる私たちの子孫に引き継いでいかななくてはならないと認識します。

近年、地球温暖化の影響と考えられる自然災害、熱中症、感染症など、様々なリスクが高まっており、地球温暖化は、人類の生存基盤に係る最も重要な環境問題の一つとなっています。また、私たちの生活に影響が大きいエネルギー問題への関心が高まっており、これまでも増して地域の自然的・社会的条件に応じた、実効性のある取組が不可欠となっています。

よって、川越市は、地域の環境の保全とより良い環境の創造に向けて率先して行動し、その取組を地域全体に広げていくことによって、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築していきます。

基本方針

川越市は、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の脱炭素社会実現に向けた取組をはじめとして、環境に影響を与える要因を市独自の環境マネジメントシステムを用いて継続的に改善することによって、環境に配慮した自治体であることをめざします。

- 1 「小江戸かわごえ脱炭素宣言」に基づき、国や他の自治体とともに「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の脱炭素社会を目指し、市民・事業者・民間団体と力をあわせて地球温暖化対策の推進に努めます。
- 2 事務・事業の重要性や、それらが環境に与える様々な影響を十分認識した上で、適切な環境配慮を行います。特に、エネルギー使用の合理化と環境負荷の低減を図ります。
- 3 市の施設、設備の適切な管理、事故の備えによる環境汚染の予防に努めます。
- 4 環境に関する法規法令、条例、協定その他の合意事項を順守するとともに、自ら定めた環境への取組を率先して進めます。
- 5 環境基本計画などの各種計画に従って、技術的・経済的に可能な範囲で達成すべき目的及び目標を定めます。

また、取組の成果を内外に公表し、意見を反映させることによって、目的及び目標の見直しを図ります。

- 6 全職員・本市の委託業務を行う事業者・本市の施設を利用する個人及び団体に、継続的に教育・訓練を行います。
- 7 基本理念、基本方針を踏まえて全職員が環境に配慮した活動を行うとともに、本市の委託業務を行う事業者・本市の施設を利用する個人及び団体に協力を求めています。

令和7年4月23日 川越市長 森田初恵

